○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　購入等件名及び予定数量

灯油　第１回　180kℓ　第２回　980kℓ

⑶　調達件名の特質等　ＪＩＳ１号

⑷　納入期間　第１回　平成22年４月５日から平成22年９月30日まで　第２回　平成22年10月４日から平成23年３月31日まで

⑸　納入場所　茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波事務所エネルギーセンター

⑹　入札方法　入札金額は、１ℓ当たりの単価を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされていること。

⑷　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒305－8601　茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波事務所総務課用度係　高梨　正敬　電話029－838－7217

⑵　入札説明書の交付方法　１回目は本公告の日から、２回目は、平成22年８月頃、いずれも上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札、開札の日時及び場所　第１回　平成22年４月２日14時（郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限は、平成22年４月１日17時）　第２回　平成22年10月１日14時（郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限は、平成21年９月30日17時）農林水産技術会議事務局筑波事務所本館３階入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当該灯油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書及び試験成績分析表を入札説明書に示した期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、封印した入札書を入札日までに提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiyuki Chiba Director General of TSUKUBA Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat.

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Fuel Oil JIS class 1, 1st about 180kℓ, 2nd about 980kℓ.

⑷　Delivery period : 1st contract : From April 5, 2010 through September 30, 2010. 2nd contract : From October 4, 2010 through March 31, 2011.

⑸　Delivery place : Energy Center of TSUKUBA Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat 2－1－9 Kannondai Tukuba-City Ibaraki 305－8601 Japan.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A, B or C in terms of the qualification “Sales of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010, 2011, and 2012,

④　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract,

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time limit for tender 1st Tender ; 2 : 00 P.M 2, April, 2010. (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M 1 April 2010.) 2nd Tender ; 2 : 00 P.M 1, October, 2010. (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M 30 September 2010.)

⑻　Contact point for the notice : Masayoshi Takanashi, Procurement Section, Accounting Division, TSUKUBA Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat, 2－1－9 Kannondai Tsukuba-City Ibaraki 305－8601 Japan TEL 029－838－7217

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月21日

支出負担行為担当官

関東農政局長　皆川　芳嗣

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

①　平成22年度電子入札システム運用業務　一式

②　平成22年度電子入札システム保守業務　一式

③　平成22年度外部接続システム機器等常時監視業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで。

⑸　履行場所　関東農政局土地改良技術事務所

⑹　入札方法　上記１の⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札者の決定は、上記１の⑵の①及び②については総合評価落札方式をもって行うので、入札者は、入札に参加しようとする件名の入札書及び入札説明書に基づく提案書等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を上記１の⑵の①又は②の件名ごとに提出すること。

上記１の⑵の③については最低価格落札方式をもって行うので、入札者は、入札書を提出すること。

落札決定に当たっては、上記１の⑵の①、②及び③ともに、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。